

かみふんの 議会だより

第103号

2019年7月25日発行

発行 上富良野町議会

Contents

- 2P 補正予算・条例
- 5P 一般質問 7名の議員が町政を問う
- 13P 委員会報告 議会運営委員会・総務産建常任委員会
- 16P 追跡 あの質問「どうなったの？」
- 18P ☆ぴが☆つと輝くまちのひと

サッポロビール道産子感謝デー
上富良野会場

一般会計の補正予算を可決

令和元年第2回定例会は6月19日から20日までの2日間開催し、各会計補正予算、条例、人事案件等について慎重審議を行いました。
また、7人の議員が一般質問を行い、町の考えを問いました。

平成30年度決算確定に伴う繰越金及び繰入金の補正

主な補正の内容として、10月1日に予定されている消費税増税に伴う国の施策による、低所得者・子育て世帯主向けプレミアム付き商品券発行事業の実施に伴う事業費1千517万円や、平成30年度教育・保育給付費国庫負担請求に伴う事務取扱いの間違いで生じた前年度国庫負担金の返還金4千350万6千円。

「かみふらの産業賑わい協議会」が加入している一般社団法人ロケッツリズム協議会が今年度から自主運営するため、負担額20万円の増額など所要の補正を行うため、歳入歳出それぞれ3億122万4千円を追加し、総額67億9千942万8千円とする補正予算を原案のとおり可決しました。

各特別会計及び各企業会計の補正予算可決

各会計の主な補正内容として、国民健康保険特別会計は、国保制度改正に伴う電算システム改修による補正。

後期高齢者医療特別会計は、平成30年度決算に伴う広域連合納付金の確定及び一般会計繰出金による補正。

介護保険特別会計は、介護保険料軽減の対象を低所得者層へ拡大による補正。

ラベンダーハイツ事業特別会計は、寄附採納に伴う繰入金及び平成30年度決算に伴

う繰越金による補正。

簡易水道事業特別会計は、平成30年度決算に伴う収支の精算余剰分を次年度会計に繰越し、同額を一般会計に繰り出す補正。

公共下水道事業特別会計は、下水道事業債借入額の変更に伴う町債の増額補正。

病院事業会計は、看護師奨学金貸付金の中止による返還金及び出資金の補正など、原案のとおり可決しました。



会 計 名		補 正 額	総 予 算 額
一 般 会 計		3 億 122 万 4 千円	67 億 9,942 万 8 千円
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	1 億 3,222 万 4 千円	13 億 3,129 万 5 千円
	後 期 高 齢 者 医 療	32 万 2 千円	1 億 4,628 万 5 千円
	介 護 保 険	3,599 万 6 千円	10 億 4,088 万 9 千円
	ラベンダーハイツ事業	80 万 6 千円	3 億 2,351 万 5 千円
	簡 易 水 道 事 業	119 万 8 千円	8,368 万円
	公 共 下 水 道 事 業	296 万 4 千円	3 億 6,575 万 8 千円
企 業 会 計	病院事業	収益的支出	—
		資本的支出	141 万円
			9 億 4,847 万 4 千円
			2,340 万 3 千円

条 例

介護保険条例の一部を改正

介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担の算定時に関する政令の一部を改正する政令、介護保険の医療保険者の納付金の算定時に関する省令の一部を改正する省令が公布されたことにより、低所得者に対する保険料の軽減策強化を図るため、介護保険条例の一部改正を行うことを、原案のとおり可決しました。

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する

条例の一部を改正

条例の一部を改正

期日前投票所の投票管理者等への報酬は、現在は日額報酬であり、今後、短時間の期日前投票所を開設した際などにおいて、時間単位で報酬を支給できるようにするため、条例の一部改正を行うことを、原案のとおり可決しました。

役場庁舎以外の期日前投票所の開設に向け、選挙管理委員会で開設場所などを検討中とのことです。

使用料等の額を見直すための

関係条例の整備に関する条例

平成31年第1回定例会で「使用料等の額を見直すための関係条例の整備に関する条例」は住民生活に影響がある条例改正であるという理由から総務産建常任委員会に付託され、料金改正の内容などの審査資料の提供を受け、厚生文教常任委員会との連合審査会を2日間にわたり審査を進めた結果、提案された条例改正案は適正と認め、原案のとおり可決すべきものと報告され、採決が行われた結果、賛成多数で可決されました。

◎総務産建常任委員会審査結果報告

改正趣旨1点目の日の出公園オートキャンプ場バンガローの使用料は、近隣市町村や類似施設を参考に積算されており妥当である。

2点目の消費税率引き上げに伴う使用料・手数料の改正は、消費税8%引き上げ時に据え置きしていることや、施設維持管理経費の高騰を考慮し妥当である。

3点目の算定方法見直しによる改正は、各公共施設の部屋毎に維持管理経費を算出し、性質別負担割合を施設の性質や目的によって民間施設と比較し、利用者負担が100%と住民にとって利用の必要性を考慮した50%としていること、政策調整率は、町の政策に基づく施設の利用については50%としていること、激変緩和措置を行い、住民負担の軽減に努めていることから妥当である。

なお、条例の施行に当たって「付帯意見」をつけて報告した。

◎付帯意見

使用料等の額を見直すための関係条例の整備に関する条例の施行に当たっては、町民に使用料・手数料の改正内容を丁寧の説明して理解を深める努力をされたい。

なお、パークゴルフ場やスキー場などの改正対象外の施設については、町民に誤解のないよう周知されたい。

第3回臨時会（5月20日開催）

平成31年度一般会計補正予算などを可決

名誉町民・元町長故菅野學氏の町・農協合同葬の執行予算120万4千円を増額する専決処分的一般会計補正予算（第1号）を承認し、一般会計補正予算（第2号）は、医療的ケア児保育及び訪問看護が必要な幼児を認定こども園で受け入れることとなったため、予算を組み替えて総額64億9千820万4千円とする補正予算を、介護保険特別会計補正予算（第1号）は、国の制度変更による介護保険システム改修に伴い歳入歳出それぞれ60万5千円を増額し、総額10億489万3千円とする補正予算を、役場庁舎暖房機（ボイラー）更新に伴う財産の取得についての議案を、賛成多数により可決しました。

また、専決処分の報告2件（上富良野町税条例の一部を改正する条例、上富良野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の報告と、専決処分の平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）を承認しました。

旭日単光章 受章



元町議会議員（平成7年～平成19年、
平成23年～平成27年）
小野 忠さん（88歳）
光町1丁目

叙位 正六位 奉授



元町議会議長（昭和58年～平成7年）、
元町議会議員（昭和46年～平成11年）
故 小野 三郎さん（満89歳）
新潟県新潟市

人事

人権擁護委員候補者に西川秋雄さんを推薦する議案が提出され、全員賛成で適任と答申しました。



人権擁護委員
西川 秋雄さん（再）
大町2丁目

富良野広域連合議会 第1回臨時会

令和元年第1回富良野広域連合議会臨時会が6月3日に開催され、広域連合長から提出された議案9件（財産の取得2件、条例改正2件、規約変更3件、人事案件1件、報告1件）が原案のとおり可決されたほか、正副議長の選挙及び常任委員会等委員の選任が行われました。

○議長 相川繁治（占冠村議会）

○副議長 北條隆光（中富良野町議会）

（以下、本町議会関係分）

○総務産業委員会 岡本康裕・金子益三

○文教環境委員会 長谷川德行

○議会運営委員会 金子益三

○議会選出監査委員 長谷川德行

◆本町議会議員に関わる マスコミ報道について◆

令和元年6月29日に本町議会議員が起した事件に関して、マスコミ報道が6月30日のテレビニュース及び7月1日の新聞各社朝刊にて報道されました。

本町議会としては、議会活動以外の私人として起こした事件については、懲罰の対象外であり、事情聴取により罪には問われませんでした。

議会議員の立場において住民の信頼と議会への信用を低下させたこと、また、その責任と義務を著しく汚してしまったことから、全議員により7月4日及び8日に協議した結果、7月8日に当該議員に対し、13名の議員による連名の文書にて厳重注意を行い、その責任を明確にするよう忠告しましたので、報告させていただきます。

一般質問

7名の議員が町政を問う

一般質問とは、年4回の定例会において議員が住民の声や自身の考えなどにより、町政全般にわたって執行者の考えをたずねるものです。

議会だよりではスペースの都合上、質問と答弁を要約して掲載しています。

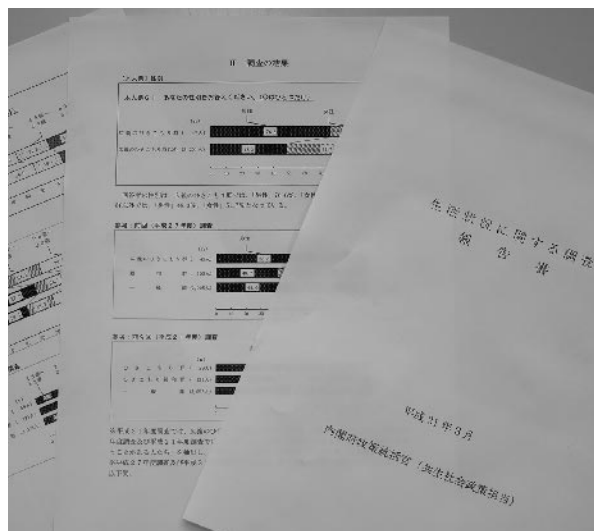
詳細は後日、行政ホームページに会議録を掲載します。

議場では臨場感のあるやり取りを傍聴することができます。ぜひ、議場へお越しください。

ページ	質問議員	質問事項
6	村上 和子 議員	① 上富良野町での中高年のひきこもり実態調査と支援策は必要ではないか ② 自治体業務改善を
7	金子 益三 議員	① 院内保育の受け入れ拡充について ② 危険空き家の改修に補助を出しては
8	今村 辰義 議員	① 海外資本によるまちの水資源買いあさり状況とその保全について
9	佐川 典子 議員	① 受動喫煙防止について ② 食品ロスの取り組みについて ③ いじめ防止について
10	米沢 義英 議員	① 泥流地帯の映画化について ② 富良野線の維持存続について ③ まごころサービスについて ④ 補聴器の購入補助について ⑤ 奨学金制度について
11	荒生 博一 議員	① 観光振興策について ② キャッシュレス化と地域カード導入について
12	竹山 正一 議員	① J R 富良野線の利用促進について ② 第2次上富良野町商工業振興計画の事業の取り組みについて (地域振興について)

—村上 和子 議員—

中高年のひきこもりの実態調査と支援策を 調査必要と判断しないが 相談窓口体制整備する（町長）



内閣府の調査による報告書

村上議員 内閣府の調査で40～64歳の引きこもり者数は61万3千人であり、若年者を上回る。長期化、高齢化が進むと親の負担も重くなり、孤立、困窮する。退職後引きこもりがちの方が孤独死された。現実を直視し、実態調査と気軽に相談できる窓口の設置と支援策を考えてはどうか。

向山町長 町としては、調査を必要とする状況との判断には至っていない。しかし、民生児童委員による高齢者実態調査等において、相談の中には「50歳代の子が退職し戻ってきたが、仕事が長続きせず、年金生活である自分が死んだ後どうなるのが心配である。」等と話される高齢者がおられ、町としては、多様な生活変化に対応し、いつでも心を開いて相談できる体制整備が重要と捉え、相談窓口のワンストップ化など体制を整備する。

村上議員 窓口業務の時間、手間は今までと、変

行政

自治体業務改善の一例として
窓口業務の改善を
民間活用も有効であり
不断の見直しに努める（町長）

村上議員 役場正面窓口の前には印鑑証明のほか、各証明書の申請書等を備えつけているが、町民の用務の需要も多岐にわたるため、それらに対応できるよう見直しが必要ではないか。

向山町長 平成7年12月に道内で初めて戸籍情報システムをはじめ、財務会計システムや例規システムの導入、各業務の情報共有を図る公共インターネットの構築等、業務の迅速化、省力化に取り組んできた。比較的移動人口も多いことから役場窓口に行かなくてもコンビニで証明書交付ができるようにし、住民サービス向上に努めている。

向山町長 窓口業務は町

民が第一印象を持たれる場所であり、時代に対応した業務プロセスの見直しや、新たな情報処理技術の活用で業務改善を図るとともに、民間の力を活用することも大変有効である。今後とも不断の見直しに努めていく。



上富良野町役場の窓口業務



住宅

—金子 益三 議員—

危険空き家対策に民泊の活用を

次年度以降

国の対策も参考にする（町長）



長年放置されている空き家

金子議員

近年の高齢化に伴い、空き家が増加している。倒壊等の恐れが出る前に民泊業者へ助成を行って改修し、活用してもらおう考えは。

向山町長

危険空き家の放置で、住民の安全が脅かされる事案に対して、住宅リフォーム助成事業の要綱が本年度までなので、次年度以降見直し、国の対策も参考にして安全確保に努めるよう検討していく。

金子議員

危険空き家になつてしまった物件の除去に対する補助制度を設ける考えは。

向山町長

町の力強さを感じて目安に、空き家が連なっているのは好ましくなく、活用できるものは極力活用し、一方で危険なものは所有者の責務で除去し、安易に公金を投入はできないが、今後は必要なケースも出てくるというような認識を持ちながら取り組む。

子育て

院内保育所の受け入れ拡充を

事業主の努力を望みたい（町長）

金子議員

町立病院にある院内保育所に訪問看護ステーションに勤務する看護師の幼児まで受け入れを拡充できないか。

向山町長

町立病院の院内保育所は当初、看護職員確保のため設置し、その後、病院医療職全体の人手不足解消のため受け入れ幼児を拡充した。あくまでも町が事業主として運営する事業所の医療職の人材確保で設置しているので事業主体の違いから困難と考える。

金子議員

官民の違いは理解するが、訪問看護も我が町の大切な医療資源と捉え、一時的な預かりも含めて受け入れ拡充はできないか。

向山町長

それぞれの事業主が企業努力として人



町立病院に設置されている院内保育所

材確保を図ることが望ましいと考える。一時的な受け入れも民間のこども園等でニーズがあれば協議をする。また、院内保育だから保育料負担の配慮も、延長保育もない。既に、介護職の人材確保について官民の垣根を

払ってネットワーク化をしようとしている地域もあり、町の将来を考えて民間の皆さんと認識を共有し、全体で人材確保ができるようネットワーク化をし、ニーズに応える仕組みが可能かどうか大いに検討していきたい。



—今村 辰義 議員—

海外資本の水資源買いあさり状況と保全是 将来にわたり適切な対応を図る（町長）

水資源



水資源となる河川の源流付近

今村議員 平成24年4

月、北海道水資源の保全

に関する条例が制定され

たが、中国をはじめ海外

資本が、水源となる湧き

水や河川の源流などを買

いあさっているのではな

いかとの疑念が問題視さ

れている。町の水源地

域の買いあさり状況と保

全について、また、水

源保全地域の現況は。

向山町長 平成25年4月

に指定した清富地区、旭

野地区、東中倍本地区に

加え、中富良野第5区・

東中東部地区の4箇所と

なっている。

今村議員 指定地域の見

直しは。

向山町長 新たな地域指

定について、北海道に提

案する予定はない。

今村議員 海外資本等に

よる土地の取得状況は。

向山町長 届出書の記載

内容からは、登記名義人

がどの国の資本により設

立された法人であるか把

握できるものではない

が、届出者及び買主等の

名義について、確認した

ところ、国外の法人等が

関係していると思われる

実態はないと認識してい

る。

今村議員 海外資本によ

る取得行為と判断した場

合の対応は。

向山町長 本条例は海外

資本による土地所有・取

得を制限するものではな

く、あくまでも適正な土

地利用を促す趣旨であ

り、「水資源保全地域の

適正な土地利用の確保に

関する基本方針」をもと

に、資本の所在を問わず、

規定に沿って適切に対応

する。

今村議員 条例には助言

内容の伝達とあるが、伝

達要領や助言の効力は。

向山町長 適正な土地利

用がなされていない、あ

るいはなされないおそれ

があると認められた場合

は、関係法令等に照らし

知事が助言を行うことと

なっており、助言を受け

た届出者は権利取得者に

対して、その旨伝達する

ことを規定したものであ

る。助言の効力は規定さ

れていない。

今村議員 水資源保全地

域外の外国資本による取

得状況は。

向山町長 5年間の国土

法による届け出状況を確認、

外国人が土地等の売

買にかかわった件数は1

件であり、水資源に影響

を及ぼす案件ではない。

今村議員 水資源保全地

域保護の実効性における



水資源となりうる湧き水



教育

—佐川 典子 議員—

人権教育等でいじめ防止にどう役立てるのか

道徳や教育全般で予防し
事件を起こさせない（教育長）



人KENまもる君

人KENあゆみちゃん

人権イメージキャラクターマスコット

佐川議員 いじめ防止基本方針の策定について過去にも質問してきたが、聞くに堪えがたい事件が起きない町にしたい。小中学校での道徳の時間に「人権教育」を積極的に活用するとしているが、町の取り組みを伺う。

服部教育長 「いじめは、いかなる理由があろうと人間として許されない」との認識で道徳教育を進めている。人権侵害事案の発生防止と早期解決のため、人権擁護機関との

連携強化の通知があった。児童生徒一人一人が誰に対しても公正・公平な態度で接し、自他を尊重する態度を育成したい。

佐川議員 いじめ防止法や人権教育の知識だけでは難しく、目には見えないう隠れたカリキュラム「いじめを許さない雰囲気」の浸透」が大事だが、アンケート等の決意は。

服部教育長 早期発見、早期対応の指導を継続的にする。

健康

町の受動喫煙防止施策は どう変わるのか

公共施設の敷地内全面禁煙の
周知をする（町長）

佐川議員 本年7月から健康増進法が改正されるが、町の肺がん発症率の推移と、今後の施策予定を伺う。

また、「健康づくり推進のまち」として、町立病院に禁煙外来設置への考えや受動喫煙防止の施設改修についても伺う。

対する一部助成や税額控除、特別償却の制度がある。町単独の助成は想定していない。

佐川議員 受動喫煙防止についてはマナーからルールになる。罰則規定についても伺う。美唄市で受動喫煙防止条例制定後、心疾患・脳卒中が

16%減少。この事例について考えを伺う。

鈴木保健福祉課長 町には責務があり、命令・勧告違反が認められた時、罰則適用で過料となる。

向山町長 健康増進に禁煙対策のルール化が有効であると判断した場合は検討していく。

向山町長 特定健診時に喫煙者に対し呼吸機能検査「スパイロメトリー」を26年度から導入し、4年間で75人が禁煙し、過去16年間の肺がん患者は39名中26名が喫煙者だった。引き続き禁煙指導をして行く。町立病院禁煙外来は、常勤医の業務量等により設置の見込みはない。

施設改修の助成は道労働局、職場環境改善策に



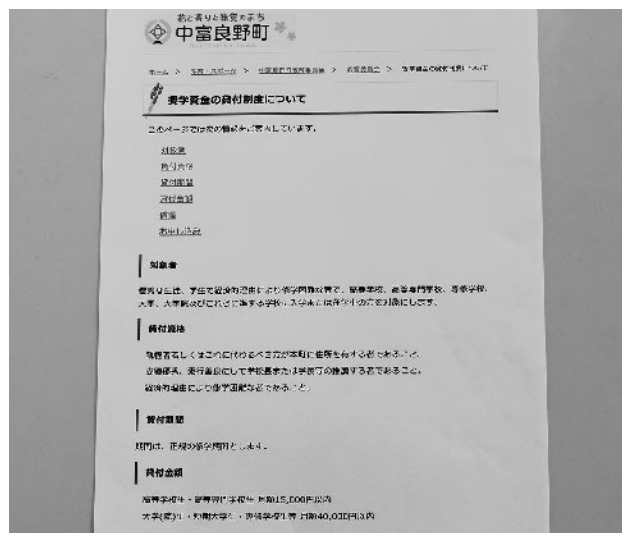
厚生労働省のホームページより

教育

—米沢 義英 議員—

町独自の奨学金制度を

国の新たな支援制度に注目したい（教育長）



中富良野町の奨学金貸付制度（ホームページより）

米沢議員 町においても多くの子供たちが大学・専門学校などへ進学をしている。保護者から出される共通の悩みは、学費の負担や奨学金の返済に関することであり、町独自の奨学金制度を設けては。

し、活躍することができ、人材を育成する大学等に修学することができるよう、その経済的負担を軽減することとなっている。対象となる学生は、住民税非課税世帯に加えて、それに準ずる世帯として、年収380万円未満の世帯に対して、段階的に授業料等の減免・給付型の奨学金の支援が講じられる。町は支援制度を広く紹介、個別相談に丁寧に対応したい。

向山町長 難聴に苦しむ方への公的支援については現在、聴覚障害により身体障害者手帳を交付されている方が80名、そのうち70歳以上の方が65名である。

障害者手帳をお持ちの方は、障害者総合支援法に基づく補装具費用支給制度があり、活用をしていただいている。

難聴については、一般的に補聴器で改善される難聴とそうでない難聴とがあり、相談に来られる

福祉

加齢性難聴者への補聴器購入補助を

町独自の補装具購入補助は難しい

（町長）



耳あな型オーダーメイド補聴器

米沢議員 補聴器の購入補助制度は、重度の難聴者に限られているが、人は加齢とともに難聴になるとされており、加齢により難聴に苦しむ人への補聴器購入補助制度を設けては。

方に対しては、必要な診断を受け、医師と十分相談のうえ、障害者手帳の該当となる場合には、障害者手帳の交付申請を行っていただき、補聴器購入補助を受けられるよう、制度の周知をさせていただきます。

き相談や制度周知に努めてまいりたい。

なお、公的支援の要請については、必要に応じ町村会等を通じて国・道に意見を述べていく。

町独自の補装具購入に対する補助には難しいものと考えている。



観光

－荒生 博一 議員－

登山シーズンの十勝岳線の朝 1 便の増便を 現状においては難しい状況にある（町長）



登山愛好者によるジオ登山

荒生議員

十勝岳線のバスの運行に関しては、6月～9月の登山シーズンには決して利用しやすい運行がなされていない。近年増加傾向にある登山客の利便性を考慮し、朝1便の増便対応が必要と考えるが。

向山町長

年々登山愛好者の数は増加傾向にあり、本町を登山口とした十勝岳本峰や富良野岳への登山ルートについては、所要時間に6～7時間を要することから、早

い時間帯より入山される方が多いと承知している。朝1便の増便については、現在は車両台数に限りがあることや運行委託事業者の事情等から、現状においては難しい状況にある。しかし、十勝岳観光を目玉とする「まち」として登山愛好者等に応えることも大切なことから、季節ごとの入山状況等を把握したうえで、改善策について関係者も交え検討を行っていきたく考えている。

商工

キャッシュレス化と
地域カード導入の考えは

導入について

検討することとしている（町長）

荒生議員

10月からの消費税増税のタイミングで社会は確実に早い速度でキャッシュレス化に進んでいくと予想されるため、当町での事業展開もスピード感をもって着手が必要と考えるが、町長はキャッシュレス化の推進と地域カード導入をどのようにお考えか。

向山町長

町においても、キャッシュレス化が消費者、事業者それぞれに利便性やサービス向上につながるものと理解している。また、地域カードによるポイントの付加によって、域内消費の増加、商業振興・発展についても期待できることから、第2次商工業振興計画において、導入につ



キャッシュレスカード読取端末機

いて検討することとしている。既に、商工会よりキャッシュレスカード導入に併せた地域カード導入について支援の要望をいただいております、今後本事業で期待される経済的効果や事業者の皆様の取

り組みの広がりなどを商工会とともに総合的に研究・検討を行った上、具体的な支援策を探っていく。また、福祉分野など副次的効果についても情報収集を行っていきたく考えている。



—竹山 正一 議員—

交通

J R 富良野線の町単独利用促進策は 富良野線アクションプランに協調し 取り組む（町長）



観光シーズン 少ない乗降客

竹山議員 地元負担の利
用促進費の金額と積算根
拠について伺う。

向山町長 130万円と
提示されている。

辻企画商工観光課長 負

担割合は均等割合50%、人
口割・財政力指数割とも
に25%となっている。

竹山議員 今後、各種負

担金の算出根拠となる基
礎割合と捉えてよいのか。

向山町長 赤字補填に対
するものではないという
判断である。今年度・来

年度2か年間に限ったも
のであり、将来の線区維
持、ハード部分について
は、全く想定していない。

竹山議員 町民に対する
呼び掛け、企画立案は。

辻企画商工観光課長 沿

線の取り組みを広報、
ホームページを通じて周
知・参加促進へ繋げたい。

向山町長 多くは、広域
的取り組みを想定してい
る。町独自として上富良

野駅を想定し、幾つか盛
り込んでいる。

商 工

第2次町商工業振興計画は

商工業の発展につながると
認識を持つ（町長）

竹山議員 買い物弱者へ

の対応に関する商工会と
の連携について伺う。

向山町長 商工会はもと

より、福祉分野との連携
を図り、ニーズ調査を行
い、安心な暮らしができ

るような必要な取り組みを
検討していく。

竹山議員 キャッシュレ

ス化事業について伺う。

向山町長 商工会との共
有点は、キャッシュレス

化事業の導入に取り組
み、活用を通じてさらに

付加価値として地域カー
ドの導入、消費行動の活

性化、地域商工業の発展
振興につながるとの認識
である。今後、両者で進

める。

竹山議員 商工会と密に

情報交換し、この機運を
高めているタイミングを

逃さず判断を。

向山町長 ハード面整備

は商工業者自ら取り組
み、1軒でも多くが参加、

広がることに努め、地域
カード導入について効果

が高くなってくるなど連
動され、応援はしてい
たい。

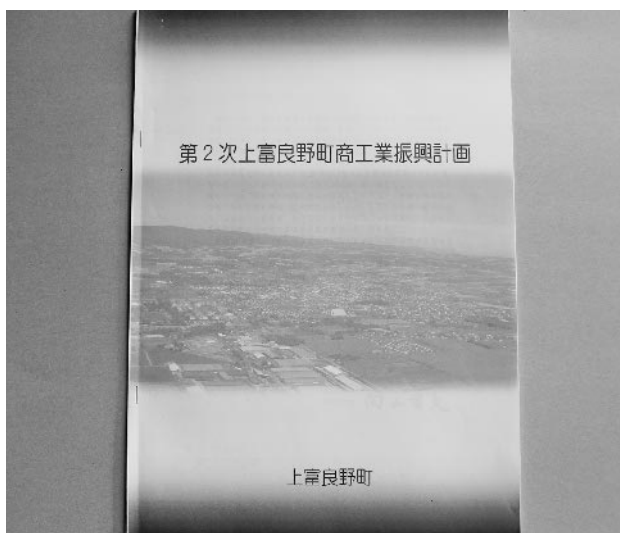
竹山議員 複合拠点施設

と市街地活性化の関連性
について伺う。

向山町長 情報発信力向

上で町内各所への誘導に
つなげ、産業連携や6次

化推進拠点、町民の新た
な交流拠点とし、全体の
活性化に結びつけたい。



平成31年度～令和5年度までの5年間計画

閉会中の継続調査として、各委員会が調査していた事件について、今定例会で報告がありました。

議会運営委員会

本委員会は、町民に身近で開かれた議会を目指すため、閉会中の継続調査に「議会懇談会について」を決定し、平成30年から計10回にわたり審議するとともに、平成30年11月15日開催の第9回議会懇談会では検討した実施要領（案）の試行や団体への案内通知などの新しい取り組みを行いながら調査を行った。

議会懇談会について

調査内容

- ① 参加者数・懇談会テーマ、町民への周知方法の推移
- ② 実施要領（案）の作成
- ③ 開催会場の調査
- ④ 開催案内を通知する団体調査
- ⑤ アンケート集計の比較調査
- ⑥ 改善フロー図（案）の作成

まとめ

議会懇談会（過去、議会報告会）の開催は、平成21年4月から施行された上富良野町自治基本条例第4章「議会の役割と責務」を審議する際に、栗山町議会で開催されていた議会報告会を、本町議会としても取り入れて議会の活動を町民にしっかりと報告し、町民との

情報共有に努め、まちづくりへの町民の意思の反映を実行する手法として取り組んできている。

平成22年度の初回から平成30年度の第9回まで、その都度、改善して開催してきたが、町民からのご意見を真摯に受け止めて、継続する部分と改善しなければならぬ部分をしっかりと認識して分析し、議会にとっても、また、町民にとっても有意義な懇談会として、発展しながら継続していかなければならない。

今後、よりよい議会懇談会として継続するため具体的な取り組みとしては、対象者を全町民のほか、テーマによっては各団体や分野毎に細分化した開催や、テーマについても町民が発言しやすい、まちづくりに関連するものを十分に議会で審議して選択すること、また、町民からいただいた

た貴重なご意見の取り扱いのルール化など、課題は山積みである。運営方法についても、これまで対面方式で開催してきたが、それ自体が懇談会形式ではないとのご意見も多数あり、円卓座談会やワークシヨップ方式、さらには茶菓子を交えた茶話会、託児対応など、参加者をもっと気軽に参加して発言できる環境整備も必要である。回数についても、年1回の開催を継続してきたが、前述の手法や対応する議員を全議員から常任委員会や班体制などの少人数で実施することにより、きめ細かい対応が可能と思われる。

上富良野町議会が議会懇談会の開催を通じ、町民の信頼・期待に応えることで、将来における議員の成り手不足・議員定数・議員報酬などにおける町民の理解が深まることに繋がり、地域の現状

を踏まえた議会活動・議会判断ができていくものと考ええる。

個々の議会議員活動の活性化と議会運営そのものの活性化には、少なからず町民目線での「停滞」という印象にならないことが望まれ、日々、前進を目標とすることが議会運営と議会活性化の精神に繋がるものと判断する。

議会懇談会などでの広聴の重要性は多くの町民に理解されていることで

あり、その声をまちづくりに生かすことが共に歩む議会となることを確信する。

平成22年度から9回継続し、新しい元号令和元年で記念すべき10回目を数える議会懇談会開催に向け、十分に審議され、町民としっかりと対話する議会懇談会の発展的改善を期待して、改善フロー図（案）を提案し報告するので、充分生かされることを望むものである。



議会運営委員会での調査の様子

総務産建常任委員会

本委員会は、閉会中の継続調査事件名を「定住・移住について」と「観光振興について」に決定し、平成29年から計11回にわたり委員会を開催し、調査を行った。

定住・移住について

上富良野町の定住移住

の現状と課題

本町の定住移住対策は、平成18年度までは移住相談窓口の設置や移住体験記を行政ホームページに掲載する程度だったが、平成19年度の「頑張る地方応援プログラム」応募により、同年度に市内プロジェクト「上富良野町移住・定住プロジェクト」を発足し、具体的な対策について取り組みを始め、平成22年度には「定住移住プロジェクトチーム」を設置して、「上富良野町定住移住促進計画（平成23年3月）」を

策定している。

また、平成20年度からは旧教職員住宅を有効活用し、「移住準備住宅」「地域コミュニティ住宅」として、移住者の体験移住などに取り組み、さらに平成26年度からは、「お試し暮らし住宅」の運用を開始している。

さらに、平成23年度は国の緊急雇用創出推進事業を活用し、かみふらの定住移住促進事業に取り組み、町内の関係機関を構成メンバーとした「定住移住促進連絡協議会」を設置して、情報共有と連携を図っている。

調査項目

①人口の推移、②目標人口、③移住相談と実績の状況、④移住準備住宅・地域コミュニティ住宅の利用状況、⑤ホームベージ、プロモーション、⑥第2次上富良野町定住移住促進計画の取り組み

先進市町村行政調査

平成30年1月29日から31日に島根県邑南町と飯南町を視察して、特徴のある先進的な取り組みを調査した。

まとめ

平成31年3月策定の第6次上富良野町総合計画の最重要課題として「町一体となった人口減少の対策」を掲げており、10年後の令和10（2028）年の人口目標値を1万660人としているが、国立社会保障・人口問題研究所では9千540人の推計値となっている。本町の人口は平成31年4月末で1万654人であり、こ

の人口を維持して目標値を達成するためには、第2次上富良野町定住移住促進計画に掲げる4本の主要施策や重点的に取り組む2本の施策、さらに令和5年度まで計画している具体的な各施策の着実な実行とその効果を期待する。

また、定住の促進、移住者の増加、人口減少対策のためにも、まちづくりの最上位計画である第6次総合計画の6つの分野目標達成のため30項目の施策を確実に実行することで、住んでよし移住してよしの上富良野町を築いていきたい。

なお、本委員会の調査でも明らかになっているが、移住対策をさらに促進するためには、移住者ターゲットの明確な設定、定住移住促進計画に掲げている各施策を移住者に対して、もっと具体的な事業内容が分かりやすい・見やすいパンフレッ

ト等の作成などにより、他市町村に引けを取らない本町の定住移住支援策を全国へ発信するなど、より具体的な戦略を持つた取り組みで人口減少対策を図りたい。

さらには本町への移住希望者の対応として、移住専属担当者を配置して、よりきめ細かい移住者へのフォローアップなど、人と人との繋がりを重視した移住の取り組みを検討されたい。



旭町にある移住準備住宅

観光振興について

本町の観光の現状と課題

本町の観光は、昭和50年代後半の国鉄キャンペーンで、町花ラベンダーが使用され、富良野・美瑛エリアが注目を浴び、国内有数の観光地として広く認識されていた。

しかし、バブル崩壊などの経済情勢の悪化や旅行需要自体の停滞、また東日本大震災の影響などで平成23年度には65万人

台にまで落ち込んでいます。

このような状況の中、平成24年12月に観光振興計画（計画期間：平成25年度～平成30年度）を策定し、観光入込客数目標を90万人に設定し、さまざまな取り組みを進めてきた。

しかし、本町の観光入込客数（平成29年度）は63万1千400人であり、様々な角度から調査・

分析を行うため、調査項目を「体験型観光」「特産品（地元食材の活用）」「インバウンド対策」に絞り込んだ。

調査項目

- ①観光入込客数の推移、
- ②観光キャンペーンの推移、
- ③十勝岳地区の観光入込客数の推移、
- ④本町の特産品、
- ⑤体験型観光、
- ⑥訪日外国人の推移、
- ⑦外国語メニュー表の作成

まとめ

「体験型観光」について、秀峰十勝岳エリアは夏山登山、冬季バックカントリースキーはもとより、積雪が早いので、クロスカントリーの合宿誘致や春山の一番遅いスキー大会の可能性を秘めている。国立公園であり、規制もあるが、冬季閉鎖の道道十勝岳温泉美瑛線をクロスカントリーコースに有効活用することや三段山スキースロープの再評価を行い、スポーツ観光の推進が図られるこ

とを期待する。

また、観光ポイントを巡るモデルコースの設定とその魅力を十分に伝える有料ガイドの育成や、その申込みの受付窓口を設けることにより、さらなる観光客の増加が期待できる。モデルコース巡りの商品化の受付窓口は、観光協会が主体的に取り組むことを期待する。

地域の体験型観光としては、雪はね体験や農業収穫体験、公園清掃・ペンキ塗り体験、清掃登山体験など、観光ツアーの創出が図れる可能性もある。

本町は十勝岳ジオパークの認定を目指し、体験型観光のメニュー化がさらに期待できる。

こういった取り組みを先導、コーディネートする組織が必要であり、町、観光協会、観光事業者が役割を明確にして分担し、戦略を持った観光振

興に取り組まれない。

次に「特産品（地元食材の活用）」について、かみふらのポークやホッブ、農畜産物など特産品の素材は多々ある。町として支援制度「上富良野町新規開業・特産品開発支援事業補助」があり、今後の事業者の展開に期待する。

イベント出店や観光施設、一般小売店での販売、さらにはふるさと応援モ

ニター商品など、さまざまな手法を駆使して、上富良野町の知名度アップや特産品のブランド化を図りたい。

また、通過型の観光客などが昼食に利用できる、昼間の飲食店マップや夜間の飲食店マップなど、ターゲットを明確にした地図やパンフレットの作成など、ここに行けば「かみふらの」の特産品を購入できる、「かみふらの」ならではのモノが食べられる場の創出が

課題で、取り組みを検討されたい。

次に「インバウンド対策」について、農地立ち入りや交通ルールの違いなどの外国人マナー問題は、北海道や富良野・美瑛広域観光推進協議会など上部団体や広域観光関連組織と十分に連携して、啓蒙や改善に取り組まれない。

また、来客対応等は観光看板の外国語表記や外国語対応の人材育成、公共交通の接続などのほか、観光事業者や観光協会と十分に協議して、対応を図りたい。

観光入込客数を増加させるには、既存の観光施設と連携した誘客プログラム・シヨンの実施、さらには上富良野町企業振興措置条例第2条に基づく観光事業施設のトップセールスなど、様々な手法を駆使して、本町の観光振興を図りたい。



パノラマロード江花

J R 富良野線の今後における町の対応

質 問

J R 北海道は、平成 28 年 11 月に J R 富良野線を単独維持困難路線と発表した。路線の確保、維持にむけての町の取るべき対応は。

答 弁

J R 富良野線は、通勤・通学をはじめ住民の公共交通機関として、また、観光客の移動手段の面からも存続しなければならないと考えている。広報紙などで利用を促すとともに、沿線自治体と協力し路線の確保、維持に向けて取り組みを進めていく。

その後

持続的な鉄道網を存続させるため国からの財政支援を受け、関係機関や関係自治体と協議を進めてきています。J R への支援は、利便性の向上、観光客の増につながる利用促進と 2 年間に限定した中で、北海道・関係市町村で財政負担をすることとなりました。具体的な負担額は、令和元年度に J R 富良野線全体で 690 万円、うち上富良野町は 130 万円の負担予定となっています。

過去の定例会で議員が行った一般質問等での提言は、その後の町政にどのように反映されたのでしょうか。その後の経過を追跡しました。

あの質問

「どうなったの？」

外国語指導助手の複数配置

質 問

国際社会で活躍できる人材育成のため、国は小学校からの英語教育強化の方針を示した。町では、友好都市のカナダ国カムローズ市から英語指導助手を招き英語教育の強化を進めてきたが、学習指導要領の改定も予定されていることから、英語指導助手 1 名を複数配置にする考えは。

答 弁

平成 4 年から友好都市であるカナダ国カムローズ市から英語指導助手 1 名を受け入れ、英会話力などを高める活動を小・中学校で行ってきた。今後、英語指導助手の果たす役割が高まってくると考え、複数配置に向けて検討を行っている。

その後

平成 28 年から外国語指導助手の複数体制を実現しました。1 名は上富良野中学校に、1 名は上富良野小学校で勤務していただき、西小学校や東中小学校の授業も受け持っています。

〔呼び名〕ブライアン



〔出身国〕カナダ
〔勤務学校〕上富良野中学校
〔兼務校〕西小学校

〔呼び名〕クリスティン



〔出身国〕アメリカ
〔勤務学校〕上富良野小学校
〔兼務校〕東中小学校



4月23日	議会運営委員会
25日	総務産建常任委員会
5月20日	全員協議会
	第3回臨時会
	総務産建常任委員会
	厚生文教常任委員会
24日	議会運営委員会
6月10日	厚生文教常任委員会
11日	総務産建常任委員会
13日	議会運営委員会
14日	全員協議会
	議会広報特別委員会
19日	第2回定例会（1日目）
20日	第2回定例会（2日目）
	議会広報特別委員会
25日	全道町村議会議員研修会・ 先進市町村行政調査（26日）
7月4日	福島県小野町議会視察来町
10日	三重県津市議会建設水道委員会視察来町
11日	議会広報特別委員会
18日	議会広報特別委員会

◆全道町村議会議員研修会・ 先進市町村行政調査を行いました。

6月25日に開催された全道町村議会議員研修会に議員14名が参加し、2つの講演を拝聴してきました。また、翌26日には安平町で「道の駅あびらD51ステーションの整備」について、行政調査を行ってきました。基本設計、実施設計の前後に関係団体や町民との意見交換する場を設け、整備に向けた協議を進めてきたことは大変参考になりました。



行政調査の様子

◆福島県小野町議会が視察来町しました。

7月4日に福島県小野町議会が来町し、「健康づくり事業の取り組みについて」調査されました。

◆三重県津市議会建設水道委員会 が視察来町しました。

7月10日に三重県津市議会建設水道委員会が来町し、「町の防災対策事業について」、「富良野川火山砂防ダムについて」調査されました。

議会を傍聴してみませんか？

町議会では年4回、3月・6月・9月・12月に定例会を開催し、また、必要に応じて臨時会を開催しています。

議会の傍聴は、最も身近な議会活動に触れることのできる機会です。議会では住民生活に関わる様々な案件を真剣に審議しています。

また、定例会では議案のほかにも議員が行政（町長や教育長）へ質問をする「一般質問」も行なわれます。

議員改選後の初議会（臨時会）
開会予定は…

8月30日（金）です

次の定例会開会予定は…

9月25日（水）・26日（木）です

※この日程は変更になる場合がありますので、ご確認のうえ、役場3階の議場までお越しください。

お気軽にお越しください。
たくさんの方の傍聴をお待ちしています！

— お問い合わせ —
上富良野町議会事務局 ☎6992

み~つけた!!

☆ぴか☆

つと輝くまちのひと



東中地区のファームレストラン「あぜ道より道」で4月から働いている、丸田真末さん取材させていただきました。

あぜ道より道で働くようになったきっかけは

私（真末さん）の姉が「あぜ道より道」でアルバイトをしていたのを見て知っていたので、ここで仕事をする事を決めました。

私は三笠高校で製菓の勉強をしていましたが、そもそも三笠高校へ進学することになったきっかけは小学校6年生の時の

苦手を克服

ここで働くようになって3か月。やっと慣れてきました。最初はお客さまとうまくコミュニケーションがとれず、大変で

休みの過ごし方

来て働き始めて、多くの人と巡り合い、オーナーである農家のお母さん達も優しく仕事を教えてくれて、少しずつ自然にお

水曜日が定休日、休みの過ごし方は、大半が

TV、マンガを見て過ごしています。上富良野に本屋さんと映画館があれば嬉しいです。姉と休みが一緒の時は、富良野や

将来の夢は

できれば、食事を提供するお店をやってみたいです。

インタビューを終えて

真末さんは、とても素直で、問いかげにハキハキと答えてくれ、目も輝いていました。きっと将来、自分の店が持てる夢が実現できること願っています。（インタビュー…中瀬）



お店の外観

ひとりごと…

■平成の明仁天皇陛下のご退位により上皇陛下へご譲位あそばされ、5月1日に浩宮さまが今上天皇陛下として即位あそばされ、輝かしくも令和の新时代が幕を開けてから早くも2か月が過ぎました。新しい時代に胸躍らせ、希望を持って前に進んでいきたいです。

■昨年の西日本豪雨災害から1年が過ぎました。近年の自然災害はこれまでに経験のない予測が難しい被害が発生しています。それぞれ助け合いながら命を守ることの大切さを改めて感じています。

■私達、議会広報特別委員もこの8月で任期満了です。町民の皆さまに読んでいただけたような議会だよりの編集に頑張っていました。記念すべき第100号も発行できましたのは、諸先輩のご指導の賜物です、ありがとうございます。（金子 記）

議会広報特別委員会

委員長	高松 克年
副委員長	金子 益三
委員	中澤 良隆
	竹山 正一
	米沢 義英
	中瀬 実